

1. 都道府県単位保険料率

北海道	10.28%	滋賀県	9.88%
青森県	9.85%	京都府	9.89%
岩手県	9.51%	大阪府	10.13%
宮城県	10.10%	兵庫県	10.12%
秋田県	10.01%	奈良県	9.91%
山形県	9.75%	和歌山県	10.06%
福島県	9.50%	鳥取県	9.86%
茨城県	9.52%	島根県	9.94%
栃木県	9.82%	岡山県	10.05%
群馬県	9.68%	広島県	9.78%
埼玉県	9.67%	山口県	10.15%
千葉県	9.73%	徳島県	10.24%
東京都	9.85%	香川県	10.02%
神奈川県	9.92%	愛媛県	9.98%
新潟県	9.21%	高知県	10.05%
富山県	9.59%	福岡県	10.11%
石川県	9.70%	佐賀県	10.55%
福井県	9.71%	長崎県	10.06%
山梨県	9.55%	熊本県	10.08%
長野県	9.63%	大分県	10.08%
岐阜県	9.80%	宮崎県	9.77%
静岡県	9.61%	鹿児島県	10.13%
愛知県	9.93%	沖縄県	9.44%
三重県	9.77%		

2. 適用時期

令和8年3月分（任意継続被保険者にあつては、同年4月分）の保険料額から適用